

令和3年1月13日

お客様各位

甲子園テニススクール

緊急事態宣言発出に伴う対応について

日頃より甲子園テニススクールをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

2021年1月13日に政府により2府1県を対象とした緊急事態宣言が発出され、運動施設に対しても時短営業協力の働きかけがございました。

これを踏まえ、甲子園テニススクールは2021年1月14日（木）から2月7日（日）までの間、営業時間を20時までに短縮させていただくこととなりました。ナイタークラスのお客様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

営業時間の短縮に伴い、20時以降にかかる下記レッスンを対象として上記の期間休講とさせていただきます。

（休講対象レッスン）

月曜日から土曜日 （19時55分から21時25分）クラス

休講対象レッスンにご在籍のお客様の振替に関しましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

今回休講対象レッスンの再開は、2月8日（月）を予定しておりますが、今後の状況変化に伴い、変更する場合がございます。変更等の情報は、ホームページ・SNS等にも引き続き配信してまいります。

受講料、振替、休会に関して、ご不明な点がございましたらフロントまでお問い合わせ下さい。

甲子園テニススクールは、お客様の健康の為に、安心してスポーツや運動を継続していただけるように、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化、徹底に取り組んでまいります。

皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。